

本会議から付託された議案4件を審査するため、12月13日に産業水道委員会を開催しました。

議案第69号 総社市吉備路もてなしの館指定管理者の指定について

～内容～

総社市吉備路もてなしの館の指定管理者に、総社吉備路商工会を指定しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

**問：再度の指定となったが、他の団体からの希望はなかったか。
また、どのような基準で選定を行ったのか。**

答：今回2団体からの応募があり、総社市吉備路もてなしの館指定管理者選定委員会において、審査を行った。

選定の基準は、管理運営における基本方針、職員の配置計画、管理運営体制等の項目を定め、採点方式で、5人の審査員でそれぞれ審査した。

問：現状で運営の損益状況はどのようになっているのか。

答：地方自治法の規定による利用料金制度をとっており、自ら企画、実施する各事業の収入をもって運営に当たっている。決算において収益が上がっている場合は、収益の10%以上を本市に納入する規定があるため、平成22年度においてもこれを指定管理者に納入してもらっている。

議案第 70 号 平成 23 年度総社市一般会計補正予算（第 4 号）

～内容～

ユニチカ跡地の伐採木等の搬出や伐根を行う経費及び水田農業担い手を育成するための農産物育成対策事業補助金の外、職員の人件費の補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：ユニチカの跡地に企業誘致の目途はついているのか。

答：総社市企業誘致情報提供報奨金要綱をホームページに掲載してから、不動産業者が数人来られた。企業がふさわしいかどうか、さびわけをしており、食品メーカーの企業2社と話をしているが、まだ単価も決まっていないので、またその時期がきたら、該当委員会で報告する。

問：本市に営農組合はどのくらいあるのか。

答：市内の営農組合は7組合ある。

議案第 73 号 平成 23 年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第 2 号）

～内容～

総社駅南地区土地区画整理事業に伴う污水管渠の移設工事費の増額及び職員の人件費の補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：工事の内容はどのようなものか。また、当初予算に計上しなかった理由は何か。

答：総社駅南地区土地区画整理事業において、国庫補助事業費の増額に伴い、家屋移転が2箇所追加になったことから、污水管移設工事も追加となり、今回の補正となった。

議案第 75 号 平成 23 年度総社市水道事業会計補正予算（第 2 号）

～内容～

昭和簡易水道施設整備事業において、日羽・作原地域に給水を開始したことに伴う減価償却費の増額及び職員の人件費の補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：減価償却費を当初予算に計上しなかった理由は何が。

答：当初予算は、前年度決算ができていない 12 月頃に作成する。昭和簡易水道施設整備事業においては、施設の工事が完了し、実際に給水を開始して初めて予算に計上するため、今回の補正となった。

問：年度途中で資産が増えたことによる減価償却費の増額であるが、来年も同様の補正が考えられるのか。

答：昭和簡易水道施設整備事業においては、平成 23 年度でほとんどの工事が終わる。工事が減っているため、補正が出る可能性はあるが、少額になるのではと思う。